

登録事業者 各位

札幌市保健所長 山口 亮

令和6年度分実績報告書の提出について(依頼)

平素から本市の建築物衛生行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく登録事業者の皆様から、毎年「実績報告書」をご提出していただいております。令和6年度分につきましても、下記の書類を添え、令和7年(2025年)5月31日(土)までにご提出をお願いいたします。

記

1 提出書類(添付漏れにご注意ください)

添付書類名	チェック欄
実績報告書	<input type="checkbox"/>
別紙1 機械器具の概要(粉じん計の較正票(写) ^{※1})	<input type="checkbox"/>
別紙2 監督者等名簿	<input type="checkbox"/>
別紙3 事業の実績	<input type="checkbox"/>
別紙4 ^{※2} 従事者研修記録簿	<input type="checkbox"/>
別紙5 ^{※3} 健康診断(検便)の実施状況(検査結果書(写))	<input type="checkbox"/>

※1 空気環境測定業、環境衛生総合管理業のみ

※2 空気環境測定業、水質検査業を除く

※3 貯水槽清掃業のみ

2 報告対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの実績

(令和6年度に新規登録された営業所は、登録日以降の実績についてご報告ください。)

3 報告提出期限

令和7年(2025年)5月31日(土)

4 提出方法

オンライン提出・郵送・窓口

窓口の混雑緩和のため、オンラインまたは郵送による提出に御協力をお願いします。

5 報告書の様式及び記載方法

報告書の様式及び記載方法は、札幌市ホームページ「事業登録実績報告書」に掲載しております。様式をダウンロードいただき、記載方法を参考に報告書をご作成ください。

なお、様式をダウンロードできない方には、郵送またはFAXにて送付しますので、お電話にてご連絡ください。

検索ワード：「札幌市保健所 事業登録実績報告書」

掲載ページ：https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/jigyo_hokoku.html



札幌市ホームページ
「事業登録実績報告書」

6 報告書作成における注意事項

(1) 報告書の業種ごとの作成について

登録営業所及び事業の区分（登録業種）が複数ある場合は、営業所及び事業の区分ごとに報告書を作成し、ご提出ください。

(2) 登録事項変更届書の提出が必要な場合について

機械器具や監督者に変更があった場合は、登録事項変更届書により別途届出が必要となります。報告書作成の際に届出状況の変更有無をご確認頂き、変更がある場合は以下ページから変更届を作成ください。

検索ワード：「札幌市 登録事項変更届書」

掲載ページ：https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/buil_toroku.html

7 お知らせ

(1) オンライン提出のご案内（同封リーフレット参照）

実績報告書のご提出をオンライン上で行うことが可能です。提出の流れや留意点については別添のリーフレットをご確認ください。

(2) 事業登録制度に係る申請、届出等

申請、届出時に必要としていた一部書類の原本確認が不要となりました。それに伴い届出様式に一部変更が生じております。届出時は最新の様式であることをご確認の上、ご提出ください。

(3) 札幌市保健所（WEST19）地下駐車場の利用について

札幌市保健所（WEST19）地下駐車場をご利用いただけます。ご利用の際は、駐車券を窓口までお持ちください。

【報告書提出先・お問い合わせ先】

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3 階

札幌市保健所生活環境課ビル衛生係

TEL : 011-622-5165 FAX : 011-622-7311